

降雪期の事故防止

～ 雪下ろし外出前に安全確認 ～

例年、屋根の雪下ろし作業中の転落や、屋根からの落氷雪の下敷きになる事故が発生しているほか、暴風雪により命を落とす被害も発生しています。

このような事故を防ぐために、次のことに注意しましょう。

【雪下ろしは複数人で行いましょう】

屋根の雪下ろし中に、ハシゴや屋根から転落する事故が発生しています。作業中にハシゴを支えたり、通行人や子供の安全を確認したり、万一の際に救助をするため、雪下ろし作業は複数人で行い、転落防止の措置を確実に講じましょう。

【除雪機による除雪は安全を確かめながら行いましょう】

除雪中に除雪機に巻き込まれたり、下敷きになるなどの事故が発生しています。除雪作業中は作業に適した服装と周囲の安全を確認し、その場を離れる時にはエンジンを必ず停止しましょう。

【気象情報に注意しましょう】

暴風雪や大雪警報が発表されているときは、なるべく外出を避けましょう。やむを得ず車で外出するときは、見通しが悪かったり、吹きだまりの発生なども予想されますので、道路状況に応じた無理のない運転に心掛けましょう。

天候が急変し車が立ち往生する可能性もありますので、車に防寒着、長靴、手袋、スコップ、牽引ロープを用意しておきましょう。

飲酒運転の根絶

～ その酒で失う信頼・家族の未来 ～

【飲酒運転は凶悪犯罪】

全国的に「飲酒運転は凶悪犯罪である」という気運が高まっています。

その一方で、「捕まらなければ大丈夫」という安易な考えで車を運転する人が多くいます。

お酒を飲むとわずかな量でも運転に大きな影響を及ぼし、重大事故を起こす可能性が高まります。

平成 27 年 12 月 1 日施行「北海道飲酒運転の根絶に関する条例」に基づき、道民一人ひとりが飲酒運転の根絶に向けて「飲酒運転をしない、させない、許さない」を合い言葉に、地域全体で飲酒運転根絶の機運を高めましょう。

【飲酒運転は運転者以外も処罰の対象！】

飲酒運転は、ドライバーだけでなく、周りの人にも重い処罰があることを知っていますか。

車を運転する人にお酒を提供したり、お酒を飲んでいる人に車を提供したり、飲酒運転の車に同乗すると、たとえお酒を飲んでいなくても処罰されます。

【ハンドルキーパーで飲酒運転を根絶しましょう】

ハンドルキーパーとは、仲間と車で飲食店に行く場合、あらかじめお酒を飲まない人を決め、その人が仲間を自宅まで送り届けることです。

お酒を提供するお店の方は、「お客さんが車で来店していないか」、「車で来店している場合は、ハンドルキーパーは誰なのか」を確認して、飲酒運転を防止しましょう。

犯罪の発生状況

(平成 28 年 10 月末現在)

| | 空き巣 | 事務所 荒し | 出店荒し | 万引き | 置引き | 鉄板盗 | 自動車・ オートバイ盗 | 自転車盗 | 車上狙い | 部品 ねらい | 詐欺 | 軽油 灯油盗 | その他 | 合計 |
|---------|-----|-----------|------|-----|-----|-----|----------------|------|------|-----------|----|-----------|-----|----|
| 平成 28 年 | | | | 1 | | | | 1 | 1 | 1 | | | 6 | 10 |
| 平成 27 年 | 1 | 2 | | | | | | 1 | 2 | | | | 3 | 9 |

交通事故の発生状況 (平成 28 年 10 月末現在)

町内における交通事故件数

| 人身事故 | | 物損事故 | |
|---------|---|---------|----|
| 平成 28 年 | 1 | 平成 28 年 | 48 |
| 平成 27 年 | 3 | 平成 27 年 | 43 |

町民が町外で第 1 当事者と
なった人身事故件数

| | |
|---------|---|
| 平成 28 年 | 1 |
| 平成 27 年 | 2 |